

「交通死亡事故多発非常事態宣言」発令

報道機関各位

概要

本年に入り、交通死亡事故が3件発生したため「交通死亡事故多発非常事態宣言」を発令し、交通死亡事故の根絶を図るもの

1 経過

本年箕輪町において、1月14日横断中の高齢者がトラックに跳ねられ死亡、
3月27日大型店駐車場で高齢者が普通車にはねられ死亡、
本日4月7日高齢の新聞配達員が軽自動車にはねられ死亡
といった3件の死亡事故が発生し、いずれも高齢者が犠牲となってしまいました。

2 発令日

平成28年4月7日

3 主な緊急対策

関係機関・団体と連携した

- 高齢者事故防止の広報啓発
- 4月12日、緊急のセーフコミュニティ交通安全対策委員会を開催し対策検討
- 4月中旬、死亡事故現地診断、検討会等を実施予定

添付資料 有 無

総務課
(課長)戸田勝利 (SC推進係長)小田切正憲
電話：0265-79-3111 (内線)193
FAX：0265-79-0230
E-mail：soumu@town.minowa.nagano.jp



交通死亡事故多発非常事態宣言

箕輪町では本年3件の交通死亡事故が発生する極めて憂慮すべき事態にあります。

交通死亡事故の形態は、県道を横断中にはねられたり、大型店の駐車場の中ではねられたりと、いずれも町内にお住まいの高齢者の方が交通事故に遭われています。

この異常な事態を重く受け止め、町内からこれ以上交通事故による犠牲者を出さないために、家庭、地域、職場等で交通安全意識を高め、交通ルールを守って安全な行動を徹底しましょう。

全ての町民が安全で安心して暮らせる地域社会であるセーフコミュニティを実現するよう、本日ここに、箕輪町交通安全条例に基づき、『交通死亡事故多発非常事態』を宣言し、交通死亡事故抑止のための緊急対策を実施します。

皆様のより一層のご理解とご協力をお願いいたします。

平成28年4月7日

箕輪町長 白鳥 政徳

